

総合事業のサービスの利用方法

～総合事業で、地域での生活・活動を続けましょう！～

○介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援 1・2の方、事業対象者※の方に、自立した生活、介護予防を支援する事業です。

○山形市では、皆様の地域活動が継続できるよう、短期集中の運動器の機能向上プログラム（通所型サービスC）を中心に行っています。

※事業対象者は、基本チェックリストにより支援が必要な者と認められる方です。

<総合事業の内容>

通所型サービス	
現行相当	日常生活の支援、レクリエーション、機能訓練等を実施(3時間～)
A 型	簡単な体操、レクリエーション、交流等を実施(2時間以上)
C 型 (元気あつぷ教室)	運動器の機能向上に向け、専門職が短期集中で支援 ※自宅訪問も行い、自宅生活を意識した支援を行います
訪問型サービス	
現行相当	ホームヘルパーによる身体介護や生活援助
A 型	一定の研修を受けた者による生活援助
C 型 (栄養あつぷ訪問)	栄養状態や生活行為の改善のため、管理栄養士等が自宅に訪問

**総合事業は、
まずC型から**
(認知症や疾患など
がある場合を除く)

※65歳以上のすべての人が対象となる、住民主体の通いの場（週1回の体操等）、介護予防教室もあります。

<利用の流れ（イメージ）>



体が弱り生活に不安が出たら、
地域包括支援センターに相談
ください



6カ月間の通所C型で
運動機能を回復

※認知症や疾患などで、
利用が難しい場合は、
現行相当・A型で支援



お元気になって、是非
地域活動を継続ください
(週1回の通いの場もあります)

回復が難しい場合は、
現行相当、A型で支援を継続

山形市元気あっぷ教室のご案内

○元気あっぷ教室は、リハビリ職や看護職等が、週1回6ヶ月運動指導を行います。
ご自宅に訪問し、生活環境のアドバイスや自宅で継続できる運動をお伝えします。

○この教室終了後は、地域の通いの場、サロン等に参加ができるよう支援します。

対象者（以下の全てを満たす方が対象）

- ・山形市に住所を有する65歳以上の方
- ・要支援1，2の認定者、事業対象者
- ・地域包括支援センター等で必要と認められた方

※対象外と判断された場合は参加できません。

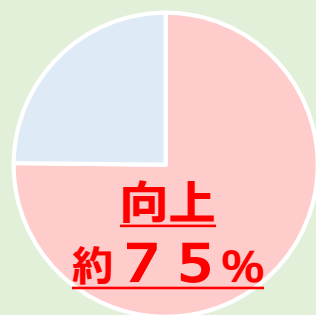
費用（1回あたり）

- ・運動プログラム 450円
- ・自宅への訪問 300円



これまで7割以上の方の運動機能が向上しています！

表：教室前後での片足立ちの変化



地域包括支援センター 一覧

担当地区	担当地域包括支援センター	電話番号	所在地
出羽・大郷・ 明治・千歳	済生会なでしこ地域包括支援センター	681-7450	沖町79番地1
楯山・高瀬・山寺	地域包括支援センター大森	685-1224	大森2139番地1
東沢・鈴川	地域包括支援センター敬寿会	634-2309	妙見寺500番地1
滝山	たきやま地域包括支援センター	622-4577	岩波5番地
第六	地域包括支援センターふれあい	628-3988	桜田西四丁目1番14号
南山形・本沢・大曽根 西山形・村木沢	山形西部地域包括支援センター	646-1165	すげさわの丘46番地
第一・第二	篠田好生会さくら地域包括支援センター	635-4165	桜町2番68号
第三・第四・第九	地域包括支援センターかがやき	631-8020	旅籠町一丁目7番23号
第七・金井	霞城北部地域包括支援センター	645-9070	城西町二丁目2番22号
第十・飯塚・榎沢	霞城西部地域包括支援センター	647-8010	城西町二丁目2番22号
蔵王	蔵王地域包括支援センター	688-8099	蔵王半郷79番地7
第五・第八	済生会愛らんど地域包括支援センター	679-3611	小白川町二丁目3番1号
南沼原	南沼原地域包括支援センター	664-3080	沼木字下河原1129番地1